

愛教組連合グループ保険の価値を  
ご理解いただくために

知って  
おきたい



## 愛教組連合グループ保険 のコンセプト

**愛知教職員組合連合会**

(グループ保険、三大疾病特約制度、三大疾病特約制度オプション)

**愛知県学校生活協同組合**

(遺族年金特約制度、就業不能サポート制度)

【お問い合わせ先】

明治安田生命保険相互会社

中部公法人部 法人営業第一部

TEL:052-951-9100・9115

平日 9:00~17:00

(土・日・祝および年末年始を除きます)

長い間、組合員の皆さまの相互扶助制度としてご愛顧いただいております。

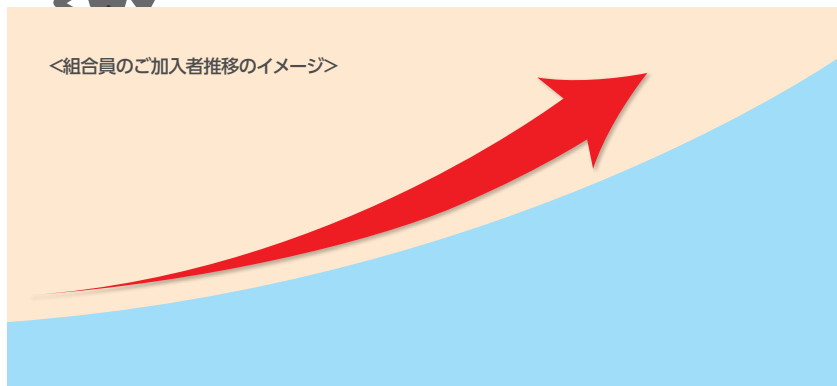
グループ保険は1967年に契約が発足し、多くの組合員の方に支持いただき、大変多くの方にご加入いただいております。

POINT



ご加入者数に応じてスケールメリットが発揮されたお手頃な掛金でご加入できます。

<組合員のご加入者推移のイメージ>



1967年 ..... 2022年

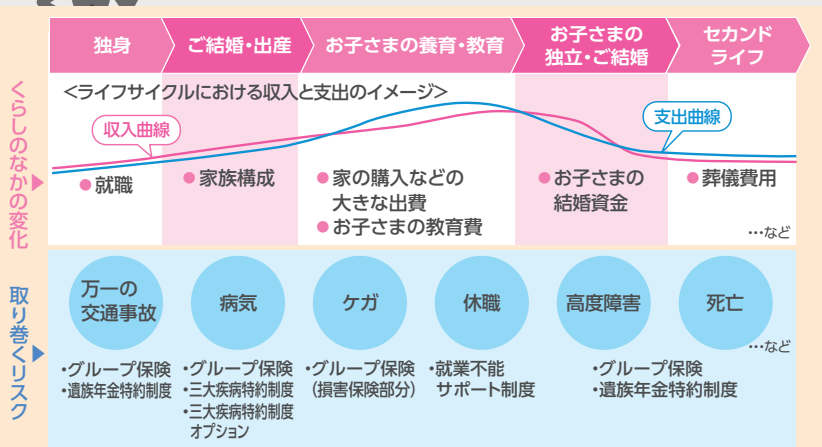
1年更新で運営し、毎年、ライフステージに合わせ保障の見直しができます。

必要な保障はライフステージによって変化しますが、愛教組連合グループ保険は1年ごとに保障の見直しができるので安心です。また、病気・ケガの入院保障や特定疾病・7大疾病の保障、就業不能サポート等の各種制度もあります。また配偶者、お子さまの保障もご準備いただけます。

POINT



毎年1回、更新手続きの書類が配付され、説明担当者のご訪問し、保障の見直しをサポートします。



\*制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。  
\*当ホームページに掲載している内容は2023年度の制度内容(2023年1月1日時点)のものです。ご加入に際しては最新のパンフレットを必ずご参照願います。

ご加入者に万一（死亡）の場合一時金を受取ることができるのとあわせて、公的遺族年金を補完する役割を持っています。

グループ保険は万一の場合の生活復興資金として、遺族年金特約制度は万一の場合の生活維持資金として、公的遺族年金を補完し、長期にわたって毎月の生活費を補完できます。

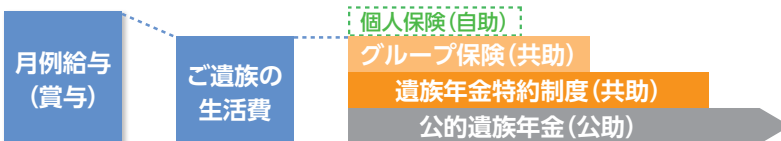
## POINT



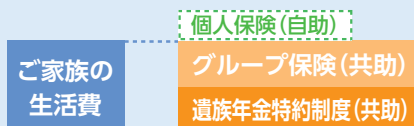
万一の場合大切な人の生活を守ることができます。

■ 在職中

■ 万一（死亡）の場合



■ 高度障害の場合 所定の高度障害状態になられた時には被保険者に給付いたしますので、安定した生活を送ることができます。



ご家族の必要な費用に合わせ受取方法を選択できます。

ご加入者に万一（死亡）の場合、家族構成、年齢等によって必要な費用は異なりますが、受取方法が選択できるので安心です。

## POINT



所定の高度障害になられた時は、ご自身の生活費として、長期にわたりお受け取りいただくこともできます。

万一のときに必要な費用  
（主なもの）

【お受取例】

① ご遺族の生活費

② お子さまの教育資金

③ 葬儀費用

④ 緊急予備資金

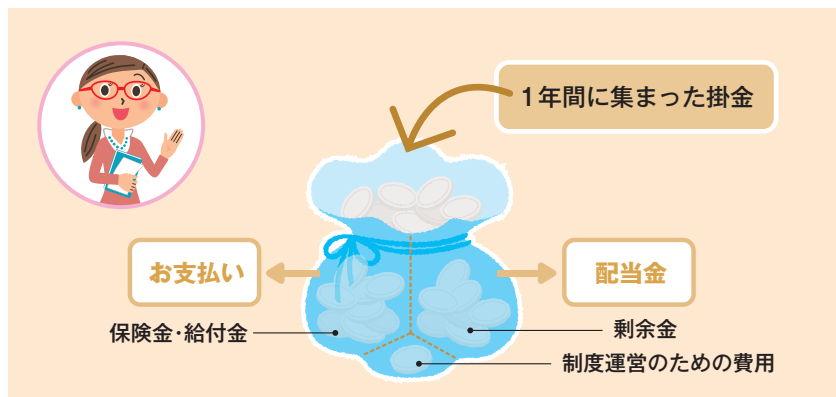
グループ保険を「葬儀費用」として一時金で受取

遺族年金特約制度を「ご遺族の生活費」として年金で受取

1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しします。

「愛教組連合グループ保険」の制度のうち、グループ保険、遺族年金特約制度、就業不能サポート制度については、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。

※グループ保険(損害保険部分)、三大疾病特約制度、三大疾病特約制度オプションは配当金はありません。



1年を通じて、皆さまに通知物をお届けするので安心です。

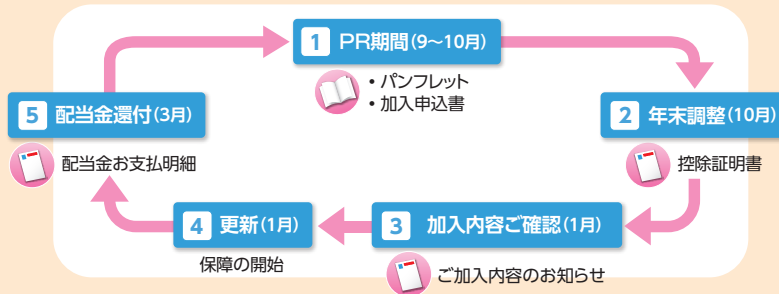
更新、年末調整、配当等のイベント時に皆さまへ各種通知物をご提供いたしますので、保障内容等をご確認いただけます。

## POINT

2 年末調整／控除限度額以内で所定の生命保険料控除の対象となります。※1



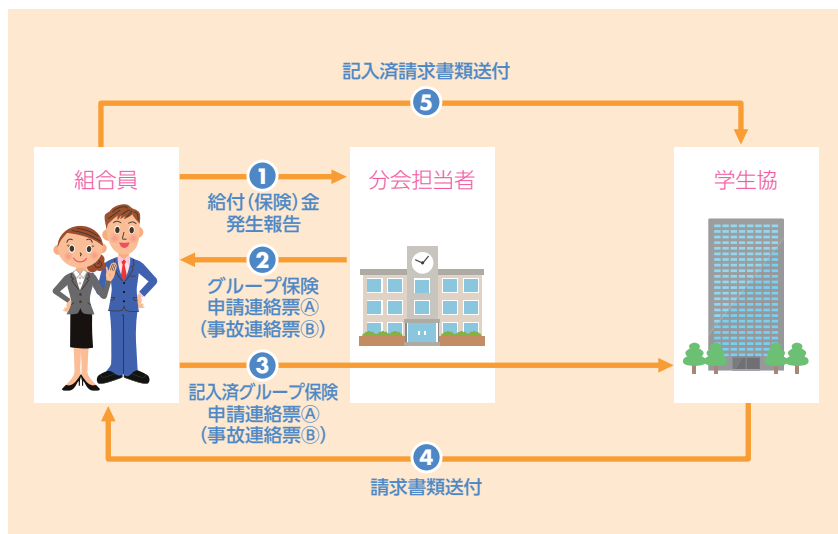
例) 年間ご案内スケジュール(更新日:1月1日)



※1 税務の取扱については、税制改正により、今後変更となることがあります。

## 保険金、給付金の請求が簡単です。

各制度の保険金・給付金の請求は、分会のご担当者を通じて簡単にできます。分会で保管している「グループ保険申請連絡票」「事故連絡票(ケガの場合)」を学生協までFAXしてください。(郵送でも受け取ります) なお、休職中等で分会での受領が困難な場合は、当ホームページより申請用紙を出力いただくことも可能です。

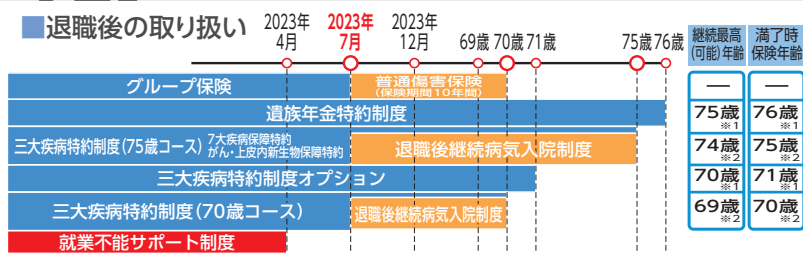


## そして…。退職後も継続いただくことができるので長期にわたり皆さまを見守り続けます。

退職後も万一の保障やご自身の病気・ケガの入院保障、特定疾病等の保障を継続してご準備いただけます。

### POINT

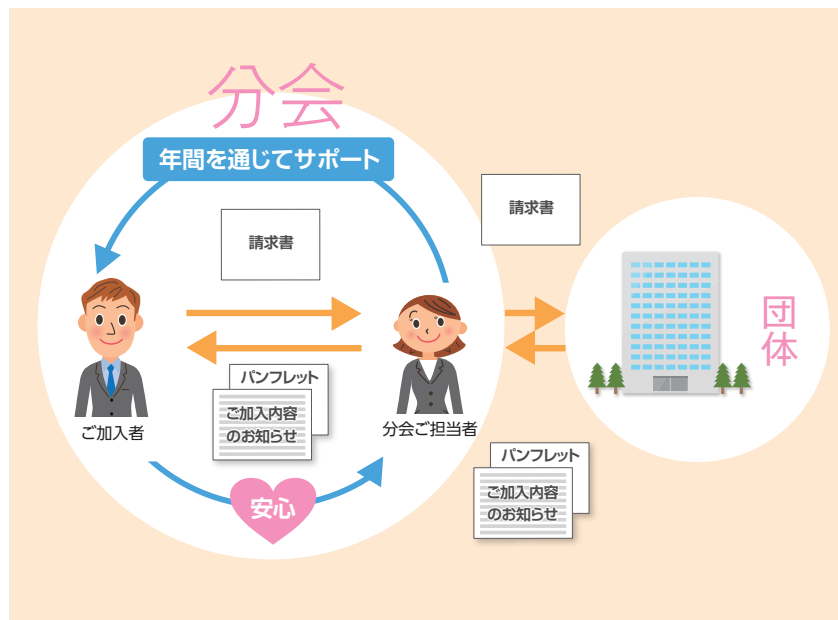
退職時の健康告知は不要なので、簡単なお手続きで安心して継続いただけます。



・2023年6月末まで2023年1月1日更新時点のご加入内容を継続後、2023年7月1日より退職者制度へ加入となります。  
 ・2023年1月1日から6月末までのグループ保険の掛金に対しては、配当金の還付がございません。※3※4  
 ・グループ保険は「普通傷害保険」に移行が可能です。  
 ・三大疾病特約制度(75歳コース)をご継続いただく、併せて7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約、三大疾病特約制度オプションのご継続がいただけます。  
 ・三大疾病特約制度(70歳コース・75歳コース)をご継続いただく、「退職後継続病氣入院制度」にご加入ができません。  
 ・一昨年度より「遺族年金特約制度」が75歳まで継続可能となりました。  
 ・「就業不能サポート制度」については、3月末で保障終了となり、配当金の還付はございません。  
 ※1 遺族年金特約制度、三大疾病特約制度オプションの保険期間満了日は、ご加入者(被保険者)が更新日時点で加入資格を満たす直後の更新日の前日までです。  
 ※2 三大疾病特約制度(75歳コース)、三大疾病特約制度(70歳コース)の保険期間満了日は、ご加入者(被保険者)が保険期間中に満期年齢(保険年齢)をむかえられた直後の更新日の前日までです。更新日時点で満期年齢(保険年齢)に達している場合は継続加入できませんのでご注意ください。  
 ※3 グループ保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。ただし、三大疾病特約制度、三大疾病特約制度オプション、グループ保険(傷害保険部分)は配当金はございません。  
 ※4 退職者制度に加入がない場合は、配当金の還付はございません。(いずれか1つ以上の退職者制度に加入した場合は配当金の還付対象となります。)  
 ※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を型に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいします。  
 ※保障内容、保険料等の詳細は退職者制度のパンフレットでご確認ください。

皆さまの身近にいる分会のご担当者の方がサポートしてくださっているので安心です。

愛教組連合グループ保険に関する各種書類を皆さまの所属する分会のご担当者の方がお届けします。また、請求時等のサポートもあるので安心です。



多くの方のお役に立っており、ご遺族へのアフターフォローもあるので安心です。

愛教組連合グループ保険は多くのご遺族の方のお役に立っており、精神的な不安をサポートするため、遺族ガイダンスや相談サービスをご提供しております。

## 遺族ガイダンス



■「グループ保険」死亡・高度障害保険金のお支払い実績  
(2022年1月1日～2022年12月31日)

お支払いした  
死亡・高度障害  
保険金の件数

10件

お支払いした  
死亡・高度障害  
保険金額

14,700万円